

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年6月24日（月）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年6月24日（月）午前11時39分

3 会議場所 協議会室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	総合政策部長 倉本 貴博君
総務部長 戸川 邦彦君	財務部長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
建設事業部長 桐谷 文昭君	熊山支所長兼市民生活課長 稲生真由美君
建設事業部参与兼総合政策部参与 岡本 和典君	政策推進課長 山崎 和枝君
財政課長 原田 幸子君	くらし安全課長 正盛 充敏君
市民課長兼協働推進課長 黒田 未来君	介護保険課長 和気 幸恵君
社会福祉課長 富山 雅史君	環境課長 安藤 伸一君
健康増進課参事 藤井 和彦君	健康増進課長 川原 達也君
子育て支援課長 和田美紀子君	建設課長 福圓 章浩君
教育総務課長 西崎 雅彦君	

7 事務局職員出席者

議会事務局長 原田 光治君	副参事 逢坂紀美子君
---------------	------------

8 審査又は調査事件について

1) 議第36号 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）

2) 議第37号 令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 予算常任委員会、皆様お忙しいところをお開きいただきまして誠にありがとうございます。

御挨拶の前に、1件、皆様方にこの機会に御報告をさせていただきます。

実は、梅雨入りということで、6月22日19時30分ぐらいに赤磐市に大雨注意報が発表されました。市といたしましては注意体制ということで、くらし安全課2名、各支所1名が対応に当たりました。この注意体制は、実は23日の夜まで夜を徹して体制をしいていたということを御報告させていただきます。

梅雨入りということで浸水に対しても本格的なシーズンを迎えたということで、注意を怠らないようこれからも対応させていただきます。議員の皆様方にもその市の体制を御報告しながら、この体制を強化してまいります。よろしくお願いします。

さて、本日の予算常任委員会でございますけども、本日御審査いただきます案件でございますが、一般会計補正予算（第2号）、そして介護保険特別会計補正予算（第1号）、この2件を御審査いただきます。何とぞ慎重なる御審査の上、適正なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） それでは、委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第36号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）及び議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

内容については本会議場で説明をいただきましたが、補足説明がありましたらお願いをいたします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔にお願いしたいと思います。

審査方法につきましては、まず第2表繰越明許費から第4表地方債補正について審査し、次に、歳入歳出について歳出の款ごとに審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は歳出の関連部分で併せて受けたいと思います。

この方法でいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

なお、補正予算書のページは議案書の通し番号を言うてください。なお、御存じだと思いますが、補正予算書と説明資料はタブレットの本会議、令和6年、6月第2回定例会、議案・説

明資料のフォルダに格納されております。

また、質疑については、総務、厚生文教、産業建設のそれぞれの常任委員は、所管部分に関して質疑を原則行わないようお願いをいたします。

また、適時休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、執行部から補足説明がありましたら、部ごとにお願いをいたします。繰り返になりますが、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 補足説明ですが、本会議場での細部説明のとおり、各部ともに補足説明はございません。以上です。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、補正予算書110ページから112ページの第2表繰越明許費から第4表地方債補正について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について、まず最初に全般的な質疑があればお受けします。次に、歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

なお、歳入については歳出の関連部分で質疑をお願いします。

それでは、歳入歳出全般的な質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 全般の部分で、合併特例債なので、お尋ねをしたいと思います。

予算書では118ページ、説明資料では12ページ。合併特例事業債のところでお尋ねをしたいと思います。

予算書では、市債のところの合併特例事業債のところで、補正前の額が11億7,210万円で補正が1億2,070万円、トータルで12億9,280万円となってるんですが、説明資料のほうでいきますと、市債が11億7,210万円じゃなく18億190万円になってるんです。下に管財課と子育て支援課と建設課がそれぞれ明細が出ていて、予算書の11億7,210万円と説明資料の18億190万円、これ、どういうことでこの掲載が違うのかをまず教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） 今言われた部分ですけど、今回の補正予算説明資料の分は、今回

の補正予算に係る部分が下に出ているので、合計というのは今全体分が出ているので。

○委員（原田素代君） ああ、そこで違うということか。

○財政課長（原田幸子君） はい。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、トータルでは今、合併特例債は19億2,260万円今年度は支出になっているわけですね。そうすると、今、合併特例債がここで約19億円使われたということは、残りがどのぐらいになってるかっていうのだけ教えてもらえますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田財政課長。

○財政課長（原田幸子君） 令和5年度末で130億円ほどだったので、今回の分と全部で合わせまして、今回の令和6年度の合併特例債の分が今予算書の第4表のほうにあります。こちらが今年度の合併特例債の借入額になりますので、全額で12億9,280万円借りるという形になります。

なので、令和5年度分にこれを足していただいた金額が、現在執行する予定の金額という形になります。

令和6年度末までの今予定しているものは、全部でいくと30億円程度残ります。

○委員（原田素代君） 今回を使ってしまってもですか。

○財政課長（原田幸子君） 今回入れて、あと令和6年度に予定しているものを全て含めて、約30億円残ります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に2款総務費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書は120ページから121ページ、説明資料は14ページから15ページです。

質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 補正予算書で121ページですね。

この生活交通対策調査委託料とかライセンス使用料とか、これは全体の施策の予算だと思うんですが、これは国の交付金との関係はどういうふうになりますでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 関連するページといたしましては、説明資料のほうになりますが12ページ、13ページにございまして、上から2段目、国庫補助金、総務費国庫補助金、こちらに地域公共交通確保維持改善事業補助金といたしまして2,344万6,000円を計上させていただいております。こちらの国庫補助事業を活用させていただきまして、およそ事業費に対して3分の2程度補填をしていただけるという状況でございます。

補足でございますが、15ページにお戻りいただきまして、市民バス運行事業のほうに当初予算で計上させていただいております事業費にも285万円充当させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 最後が聞こえなくて、当初予算には幾ら組んでましたか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらにつきましては、当初予算に組んでおりましたのは先ほどの市民バス運行事業のほうで、熊山地域のデマンドバスを導入させていただく費用といたしまして組んでおりました285万円に対して充当させていただいております。全体として、熊山デマンドにつきましては2,000万円程度の事業費を当初は組んでおまして、補助対象事業費に対して充当させていただくということでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に3款民生費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書は120ページから123ページ、説明資料は14ページから15ページです。

質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） まず何点かあるんですけど、1つは敬老事業で、今回また上げられてるんですけど、基本的にこの助成金は今後どういうふうにしようと考えてらっしゃるのか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 富山社会福祉課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 敬老事業につきましては、3月の予算常任委員会のほうでも

調整は大丈夫なのかということで御意見いただいております。形としては当初予算には縮小して予算計上させていただいてたところではございますが、やはり地元のほうからいろんな心配をする声を多数いただきました。ということで今回、このような形で予算計上をさせていただいているところでございます。

今後につきましては、この敬老事業自体今後も見直しの検討は必要だというふうには考えておりますが、今年度ここで補正予算を計上させていただいて、例年どおりという形にさせていただくのを願うところではございます。次年度につきましては今後検討していきたいと思っておりますので、現時点では白紙ということでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） しっかりと調整をして、今後やっていただきたいと思います。

それと、児童手当の件です。説明資料15ページの児童手当の関係でございますが、これは10月から適用される国のほうが進めている児童手当だと思うんですが、今度は、高校生まで延長いただけるということで、もう少し詳しい説明を再度お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 松田委員の質問にお答えします。

先般、国のほうで制度が決定を確実にいたしまして、つい先日国から事務の手続をこのようにしなさいという通知が来たところです。10月から法が施行になりますので、10月分からの改正になります、そこから2か月に一度のお支払いに変更になります。

具体的には、10、11月分が12月に支給され、12、1月分が2月に支給されるということになります。なので、令和6年度は、法改正後は2回の支給があるというふうに計算をして計上しております。

制度上ですと、1つ大きいのは所得制限がなくなりますということです。それから、3人目のお子さんを数えるときに、18歳以下で数えておりましたが、22歳以下から数えることになります。3人目のお子さんが今まで1万5,000円でしたが、月3万円の支給になります。

大まかに言うと、所得制限の関係でもう少し制度上複雑な面もありますが、先ほど言われた大きなところは、高校生の年齢の方にも通常でしたら月1万円、この方たちがまた3人目でしたら3万円というような計算で支給がされるという制度に変わります。よろしくをお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

大幅な子育て支援にはなると思うんですけど、さっき言われた前は上の子が18歳を過ぎたら3人目対象にならなくて、今度は22歳ということになったんですけど、これは22歳というのは大学卒業なのか、上の子が就職しとつても3人目扱いになるのかそこら辺の確認と、それと対象者が、今予算を上げられているので多分大体の人数が分かると思うんですけど、対象者が大体今何人ぐらいで、これが10月以降は何人ぐらいになるかというのを教えていただきたいと思っています。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 3人目を数える場合に大学生でないといけないかどうかに関しては、そのような要件にはならないということで、養育をしているかどうかということになります。それこそ詳細な部分に関しては、今事務手続が発表されてますので、よくよく担当者のほうが確認しまして、該当と思われる方には文書で、年齢要件がありそうな方には文書なり広報なりでまた細かいところはお知らせしていくつもりですが、概要としては大学生じゃないといけないということはありません。

それから、年齢なんですが、実は制度が細かいところが分かる前に出したもののなので、児童数でいうと、すごく概算になりますが対象者約5,000人から7,000人弱ぐらいの上がり幅になると予測して予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの質問、回答がよく分からなかった。要は22歳、高校卒業してそのまま働く方もおられると思うんです、一番上の子が。そういった場合は、扶養してないわけですから対象になるのかならないのか、そこだけ教えていただけますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 経済的負担がある場合という定義になるようですので、自立されて生活されてる方の場合は対象に数えないということになります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 保育園の設計料の関係で、よりいいものをつくっていただきたいという視点で3点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、財源に関してなんですが、合併特例債を使われるんだと思うんですけど、皆様よく御存じのように、これより前に赤坂ひまわりこども園を何年か前にやりましたが、その際に入札不調が2回ほどあったように記憶しとるんですが、入札不調が仮にあった場合は今描いとられる予定より後ろへずれ込むと思うんですけど、合併特例債の使用に関しては大丈夫なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 国は合併特例債の使用期限をもととは令和6年度末、そして社会的要因等で繰越しが認められる場合は令和7年度末としております。

現時点では入札不調等にならないようにしっかりと相場を見極めて計上することで、令和7年度末の完成を目指しております。合併特例債、この期限を超えるということになると、県とよく調整して計画を改めて練るという格好になろうかと思います。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そうしたら、2点目です。

仁美、佐伯北等のほかの園の計画は今後どのようなになるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 吉井地域には周匝のほかに黒本と仁美と佐伯北がございます。黒本に関しましては地元説明会の中でも、今休園しておりますが廃園の方向でよいという御意見をいただいております。

仁美と佐伯北に関しましては、それ相応の老朽化も認められるところですが、もともとの園で続けてほしいという御要望も以前のアンケート等でお聞きしておりますし、現時点では方向性を決めていない、イコール当面はこのまま存続という予定で考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 分かりました。

そしたら、3点目です。

先ほどもちらっと触れましたけど、ひまわりこども園ができた後に、現場の意見をあまり聞いてくれなかったという御意見が出来上がった後からぼろぼろ聞こえてきたんですが、今回に関しては、そのひまわりこども園を実際に使っておられる方も、御自宅と一緒に建てたらあつこはこうしとけばよかったということも出てきとると思いますので、周匝保育園にかかわらず、現場の方々の御意見を十分に吸い上げていただいて、いい設計をしていい建物を造っていただきたいと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） そのような情報をいただいて本当にありがたいと思います。これから設計をしていくわけですから、園長のみならず、主任の先生方ですとか、実際に細かい部分も子供の安全のために必要な部分に関しましてはぜひ積極的に取り入れて、安全で気持ちよく過ごせる園を目指してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 民生費の中の高齢者福祉費で、先ほど助成が復活した話を松田委員のほうはされとるんですが、改めて以前のおりというようにお話なんですけど、以前からいろいろその使い方によって、商品券を配るだけでは事業じゃないから駄目だよというような意見がありながら、またそれが復活して、ちゃんとその本来のやり方に従ってやってるエリアがあり、そうじゃないただ券だけ配ってよしとしてるようなところについて、それは本来ではないということだったと思うんで、その指導なりそれからどういうふうな形で今回の助成、補助金をしていくのか。何も制限なしに昨年と同様でそのお金を使うのかどうかということについてお伺いをしたいと思います。

それから、もう一つ、地域振興費の中でコミュニティ助成金、桜が丘西9丁目と弥上のコミュニティということになっておりますけど、どういうものにどういうふうな金額が配分されていくのか。これについて説明お願いしたいと思います。

それから、もう一つ、児童福祉費、先ほど周匝保育園の話がありました。4,500万円というかなり大きな金額で、これが設計と施工監理費まで含めた形になっております。まだ設計が決まらない状態で施工監理費まで含めた金額で先に入札をしてやるのか。普通設計をして、それが決まって、それに対して施工監理というふうな形での金額をしていくやり方であろうかと思っています。

今、どんどん物価というかいろんなものが高くなったり、いろんな条件で世の中が変わっている中で、できるだけ細分化して予算を執行していくということが望ましいのではないかなと。設計、施工監理まで含めて4,500万円というと相当大的な事業です。だから、事業費をどのくらいで見込んでおられるのかも合わせてお尋ねをしたいと思います。

以上、3つについてお願いをいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 富山社会福祉課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） それでは、御質問いただきました1点目につきまして回答させていただきますと思います。

先ほどもお話をさせていただきましたが、地元からの声といたしましては、今回補正に至りました件というところで言いますと、当初予算、それぞれの地区で総会が終わって、もう予算を承認いただいて事業が進んでいる中で、どういうことだというふうなお声が多かったです。それとあわせまして、先ほどお話の出ました敬老会の本来の形というところで、今後どうしていくのかというふうな見直しは必要なんではないかということで、そういった意見も実際に地元からも実はいただいております。

そういったことも踏まえまして、今後も先ほどお話しさせていただきましたように、担当課といたしましても引き続き検討は必要であるというふうに考えております。ただ、今回につきましては、時期的にこの事業を修正していくのであれば、地元との丁寧な説明というところが必要かというふうに考えておりますので、今年度につきましては従来の形で実施をさせていただきたいというふうに考えておりますが、今後は、何回も申しますが見直し、本来の形にできるだけ沿うような形で見直しが必要であるというふうに考えておるところでございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

もう少し聞きたいことがあるんで、3つ一遍に言いましたけど、よろしいですか。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

私が聞いているのは、もう少し具体的にどういうふうにそのお金を使っていくのか。今問題は商品券だけを配るのはいけないというんだけど、商品券を買って配ってもよろしいよということなのか。それじゃなくてほかのやり方をしてほしいということと言われるのか。従来というようなフuzzyな言い方をされてるんでは何の意味もないんじゃないかなと。

次の段階としてはこうなりますから、今回はこうですよということをはっきりやってもらえないといけないと思いますし、それから今答弁の中で、予算を組むのは10月ぐらいだったかと思うんですけど、長年それぞれの区、自治会では総会が何月にあって、どういうことを決めるというのを知らなくてこの予算を組んだのか。これ、普通に考えたらあり得ない話で、総会で

はそれぞれの事業計画を皆さん組まれます。それは皆さん知っておられると思います。それを知ってるか知らないか答弁をいただきたいと思うんですけど、それを知ってたのに予算をつけなかったようなことになるんじゃないかと私は思います。地区からのいろいろ声があったけども予算をつけなかったということだろうと思うんです。このことについての答弁をお願いいたします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 金谷委員から御質問がありました区の各自治会の総会であったり、そういうことの手順をきちんと踏まえた予算計上ではなかったのかという御指摘だと思うんですが、申し訳ないんですけど、十分そこまでの検討に至らず、緊縮財政の中で厳しい予算を上げさせていただく中で並行して、何とかこの事業に沿ったような形で本来の目的に沿ったような形の事業を各自治会にお願いをしていこうという見込みの甘さもございました。正直なところ。

自治会によっては冬頃に総会をされるところもありますし、それからもう年度が変わって春以降に総会をされるようなところもありますので、その辺を私どもも十分に踏まえることができず、制度の設計も十分にできませんままで予算を考えておりましたところについては、区長方に4月の区長会でも市長のほうからずっとおわびを申し上げさせていただき、何とか例年どおりでひとまずしばらく、皆さんの意見を十分これから聞かせていただきたいということでお願いをして回ったところでございます。それが現状でございます。

制度の設計をしながら予算というよりも、どちらかというと予算の金額ありきっていうところで走り出してしまったというところが、我々も反省をしておるところでございまして、1つここについては、商品券や現金という従来のやり方をされている地区が相当数あるんですけど、そこについては今年度については同じような扱いで結構でございますと。

ただ今後、本来敬老会というのはこういう趣旨なんですということを御理解をいただいた形で、事業を進めていくべきなのか、それとも実は一部区長方にはもうこれ考えてくれたほうがいいよというような御意見も頂戴しました。この話を進めていく中で。なので、もう少し思い切った変革といいますか、そういうことも必要なのかなというふうに考えております。今後お時間をいただいて、しっかりと皆さんと自治連合会から区長会という組織もございまして、そういうところでしっかりお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 再度確認ですけど、次年度の予算が当然、今年度こういうふうに行った場合に、次年度予算ということになれば10月にはほとんど物がまとまってしまうということになります。そうすると、それ以前に各自治会等で今回のようなことにならないようにお話をまとめてもらっておかないと、後でそんなことではやれないよという話になって、また今回のような復活予算をしなきゃいけないという不細工な形にならないようにしなきゃいけないと思うんで、区長会との話し合いをそれぞれされてきて今までおられるはずなんです。

それなのにこういうことになるというのはおかしいと私は思うんですが、なったものはしょうがないんで、今回こういう形で市のほうも従来どおり敬老の事業をやってくれと言うんであれば、来年度に向けてはちゃんとした期限をもって皆さんに合意を取ってやられるということですね。その確認をしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） これから本来の敬老会助成事業という趣旨に照らし合わせて、事業についてお話をじっくり時間をかけてさせていただきたいと思っています。ここまでの反省を踏まえながら、区長方、いろいろと御意見をいただいておりますが、やはり現金であろうと商品券であろうと、それを楽しみに待っていらっしゃる御高齢者の方も市民の多数の方がいらっしゃるんだという声も伺っています。

なので、来年度、じゃあ確実にこういうふうにしますということは、今、申し訳ないですけど私のほうでお約束はいたしかねますが、しっかりと時間をかけて地域の皆さんの声を伺っていきたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、金谷委員の2つ目の御質問でございます。コミュニティ施設整備事業の中身がどういうものにどれだけの予算がついているかという御質問にお答えいたします。

予算説明資料の14ページ、15ページになります。

今回、この助成金ですが、桜が丘西9丁目と弥上区、この2地区に助成がついております。それぞれの内訳ですが、弥上区に170万円、主なものとしましてはエアコン、パソコン、物置、テントなどのコミュニティ活動備品の整備のためについております。もう一地区、桜が丘西9丁目につきましても、同じくコミュニティ活動備品の整備のためについた予算でございます。

して、主なものとしましては折り畳みのテーブル、それから折り畳みステージ、プリンターなどでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 周匝保育園に関する4,500万円の予算の御質問についてお答えします。

まず1つ目は、設計をしてから施工監理というふうに分割してするべきではないかということに関してです。

前提として今回想定している工事の流れのイメージを御説明させていただきたいのですが、現在周匝保育園がある場所のふだん3歳未満の子たちもどんどん出ていくようなところは目の前の園庭で、遊具がありましてそこでふだんは遊んだりしています。それから、もう一つ大きなグラウンド、運動会等ではそちらを使いますが、南側手に大きなグラウンドがありまして、今の園舎が建っているところの面積とその南側のグラウンドの面積がほぼ同じくらいということがございますので、南側手に新しい園舎を新築し、そちらのほうに完成して移動してから、今の園舎を解体して、そこを運動場として整備をし直す。その際に遊具ですとか植栽ですとか駐車場、外構の関係、そういったもろもろが出入りが安全にできるようにというようなことを想定して、全て手を入れていく形の工事をイメージしております。

先ほどおっしゃられたいろいろな工事の種類を分割するべきではないかということに関しましては、赤磐市でも管財課のほうで分離分割発注に対する考え方を示しておりますので、前提としては分離分割に前向きに取り組むことが望ましいということはベースとしてまずは考えました。

ただ、今回、先ほど申しましたように工事を行う場所がふだん子供たちが生活、保育をしている場所、その敷地内で行われるということになりますので、騒音の問題でしたりいろいろな工事がいろんなところで同時に進む可能性もございますので、子供たちに影響を与える期間が少しでも短いほうがよい、そして安全に総合的に監理を行えるほうがよいというふうに考えましたので、分離分割発注が望ましくない業務というふうに整理をさせていただきまして、一括で設計、施工監理、それから今回、運動場のどの場所に、例えば北に寄せる、南に寄せるですとか、園舎をどちらのほうに寄せるかということもまだ、いわゆる基本計画的なことも決めておりませんので、土地の測量、地質調査、ボーリングの調査から始めます。そのあたりも全て含めて行いますので、事業費というのは大変大きなものになってきております。

先ほどの御質問でもありましたが、今回これを計画するに当たりましては、赤坂ひまわりこ

ども園のときの工事の支出ですとか経緯、経過を確認しております。5年前ぐらいなるんですが、おっしゃられたと思うんですけど、物価が大変高騰しております、この建築に係るものも1.4倍を超えるような上昇を見せております。例えば、ひまわりのときは、あそこは100人定員で規模が大きいのですが、建物だけでも3億円ぐらいのお金在实际にかかっております。もろもろを入れると当然もっとかかっているんですけども。そういった細々したところの経費も含みますと全体での事業費は、少し規模が小っちゃくなるんですが、定員でいうとひまわりが100人、周匝のほうは60人ぐらいを想定しようかと今考えているんですが、それでも事業費の高騰がありますので、3億円から3億5,000万円ぐらいの工事の事業費全体にはなるかと思っております。

よろしくをお願いします。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） るる説明いただいたんですけど、結局は事業費がおよその予定がこのぐらいだということと、設計、それから施工監理、それからその中には測量まで入るということになれば、この4,500万円という数字の中の内訳のおおよその予定があると思うんです。設計料というのが、3億円幾らの全体事業費だったら、設計料が大体何%、施工監理が何%っていうのは、おおよそ役所関係では皆さん方決められた範疇があると思うんで、その中に測量費が入ってるとなれば、そういう金額の中でいったときに、振り分けたら設計料が1割とかそういうふうな数字でかなり大きな金額、それから施工監理大きな金額になるんじゃないかなということで危惧したものですからお聞きをしているんですけど、その内訳根拠はどういうふうな形でこの4,500万円をつくられてるんか。大項目で3つほどでいいですから教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 4,500万円を大変大きな分け方になりますが、建築と解体など設計部門で大体50%を占めまして、あとその前に行く測量や地質調査などが20%、それからあとは工事監理が20%で、先ほど言いました遊具等々の調整で10%というところで考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 敬老助成金の件なんですけれども、先ほど商品券を楽しみにしているとの声もあるけれども今後検討していくんだというような趣旨の御答弁だったんですけれども、実は私も市民の皆さんから意見をいろいろお聞きした中に、なるほどと思った意見があったのでお伝えしたいんですけれども、実はもうそのエリアは高齢化し過ぎて、無理してイベントをするよりも、若い人がみんなで町内会に集まって、商品券プラス恐らく絵手紙か何かみんなで作って、それぞれが高齢者のお宅へ訪問して交流を深めていく。これはイベント以上に価値があるんじゃないでしょうかというような御意見だったのは、私もなるほどなと思ったんですけれどもどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 富山社会福祉課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 我々のほうでも地元の方からいろんな意見を頂戴しております。その中では、委員おっしゃられたように高齢化が進んでいて、イベントは趣旨としては分かるんだけど、そういうのがなかなか現実無理なんだっていうふうな声も伺っております。

そういったことも踏まえまして、全体の調整がなかなか難しいところはあるんですが、そういったところで有機的、どういう形で敬老事業を実施するのがいいのかというところを、それぞれの地区の実情があると思います。そういったところも踏まえて、お伺いしながら今後検討してまいりたいと思いますので、いただいた御意見なんかもぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 私が言いたかったのは、商品券を配る云々ではなくて、もっといろいろそれぞれ地域の方がそういった交流を、恐らく助成金がなかったらふだんすればいいがなみたいな話なのかもしれませんが、結果としてできないということで、そこのエリアの方は非常にありがたいと。商品券をただ単に配ってるだけじゃないんですよということを職員にも分かっていたきたいという御意見だったので、意見として申し上げておきます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） 今の同じことなんですけど、結局、多分課長、部長はお分かりだと思うんですけど、いろいろ違います。私のところなんかは75歳以上が170人もおりますから、敬老会をやろうにもやる場所もない。これは地区によって全然違います。もとは結局今ある赤磐市地区敬老会助成金交付規則、ここに尽きるところなんです。今、対象事業は敬老会の開催、表敬訪問、記念品の配布、その他地域の実情に応じて実施するものとなってるんです。だから、

今のところはバラバラ、いろんな形やってもいいですよということになってるんです。

もう一つは、これ敬老事業と言いながら、町内会に交付するというふうになってるんですけど、私のところは違うんですけど、ある町内では町内会に入っていない方には商品券を配らないよというふうなところもあります。結局はこの交付規則が今の時代に合っていない。

白紙だというふうにおっしゃってますけど、白紙じゃなくて、この交付規則を全面的に見直しますよというつもりがあるかどうか。これお答えいただけませんか。根本はここだと思うんです。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 富山社会福祉課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） やはりこの点につきましては、見直してというのが何回もお話しさせていただいておりますが、必要だと強く認識をしているところでございます。現時点で全面的な見直しというところまでは御返答ができない部分はあるんですが、繰り返しになりますが、やはりそういった実情に合わせた改正というのは行っていきたいというふうに考えております。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 結局、問題点は気づかれてる。というのが、事務事業評価はやられます。令和4年度の資料請求で見せていただけてます。いろいろ問題点はもうそちらのほう把握されてます。

その上で、私が信じられなかったのが、要するに今年度ですけど、前年度と同様に実施というふうに事務事業評価になってるんです。なのに、今年は半減されてた。これじゃ事務事業評価をやってる意味がないんじゃないかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 安藤委員が御質問いただきました事務事業評価についても、現状で実施をしていくという流れの中ではございますが、本当に予算を計上していくっていうのが今厳しい状況の中で、例えば民生費に関して言わせていただくと、もうほぼほぼ義務的な扶助費事業ばかりなんです。

そういう中でも、何とか歳出を削減していかなければいけないという使命も我々は持っておりますので、そういうところで至らぬ点が多々あったんですが、事業について見直しをしていこうということで、先に予算ありきのよう形になってしまったことを改めておわびを申し上げながら、何とか今後については、先ほど治徳委員も金谷委員も意見をいろいろ言うてくださ

いました。それぞれの地区でそれぞれ老老介護の状況に区の役員さんもなっているんですけど、もう遠藤君、この事業はやめてくれていいんじゃないと言ってくれる方も本当にたくさんいらっしゃるんです。でも、そういう方もいらっしゃるし、いや、これを毎年区長や民生委員が一緒になって来てくれるのを楽しみにしているんじゃないとか、あるいは本当に3割を切ったかと思うんですけどイベントをされている地区もあって、それを楽しみにされているという方もいらっしゃるの、本当に我々もこれはもうしっかりと腰を据えて時間をかけてやっていくべきだなというふうに思っています。それはもちろん規則の見直しも含めて、敬老ということについて、高齢者の方を敬いながらどういうふうに事業をさせていただくかということのをこれから考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

安藤委員。

○委員（安藤利博君） ごめんなさい、もうちょっとはっきり言いますけど、評価のときに、必要性は高く、他の事業と民間サービスとは重複していない。市が行う必要性は低い。廃止を検討する。ビジョンや方針が不明確、または作成中、あるいは変更の可能性はある。先例事例や他事例を複数比較検討し、手法の改善が必要と考えられる。見直しの余地がある。

課題は何かっていうと、課題は把握しているが明確な解決策がない。検討中として1次評価では前年度と同様に実施するというふうになってるんですけど、それを半減されたということに2次評価されたんでしょうか。1次評価が前年度と同様に実施するというふうになってるのを今年度の予算で半減されたということは、2次評価で半減したということなんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 全ての事業について事務事業の評価をしながら、適正に予算を計上していくというのはもう当然のことです。ただ、そういう中で、残念ながら敬老事業につきましては、2次評価という形をしたかどうかということについては記憶もないので申し上げようがないんですけど、そういうことも踏まえながら予算を新年度の令和6年度の当初予算をどうやって組んでいこうかっていうところも、我々1つの命題として取り組んできた結果ということで、御迷惑をおかけしております。何とぞ御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この敬老事業には、私考えてみますのに35年と20年、そのくらいの間で若いときからお世話させてもらう立場のところから関わってんですが、その頃は、もうみんなの考え方が事業をすることに対しての一部補助金ですから、それで全部何かをするというような物の考え方じゃなかったのが、ずんずん進んでくるにおいて、お金を配る、券を配る、そういう事業はやっていただきたくないというのが、今の議員になった立場としては言わせていただいとんです、ずっと。関わったというたら、3,000円を2,500円にせえとやってやったのが私です。2,500円を2,000円にせえとも掛け声をかけました。何でそうなるんかと言うと、全額でその事業をするんじゃないんです。負担金ですから、一部。皆さんが、委員勘違いされちゃいけないと思うんじゃないけど、そういうことを踏まえて執行部のほうに私は提言をしたんですが、その意見を、総括を部長お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 下山委員がおっしゃっていただきましたこの赤磐市の敬老会事業、本当に各自治会で世話をされる皆さんが創意工夫を凝らされて、敬老会というイベントをされると。私もたまたま区の役員をさせていただいたときに、敬老の事業ということで地域の方をお呼びして、お弁当を出してっていうようなことをお手伝いをさせていただいた記憶もございます。それも、大分昔のことですから、やはり時代の流れとともに現状に至ったというところが実際のところだと思います。

これからどんどん今のこの趣旨の事業を進めていこうというのは、恐らく各自治会の皆さんには、コロナ禍もあったんですけど、これから今後この事業でとにかくイベントをやってくださいっていう話を出していくのは、実はすごく皆さんにとって御負担になるんじゃないかなという感じはひしひしと感じております。ですので、そういうことも含めて、赤磐市の敬老事業ということについて今後どうしていくかということを考えていく時期が来たんだということだと思っております。いろいろと御意見をこれからもいただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 敬老会の事業費については、私も言いたいことはたくさんありますが、1点だけお聞かせいただきたいと思っております。

説明資料の15ページ、敬老会事業の929万5,000円、敬老事業に関わる経費を増額する。幾ら増額するんですか。説明してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（富山雅史君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 富山社会福祉課長。

○社会福祉課長（富山雅史君） 増額につきましては、929万5,000円という形になります。こちらのほうが、当初予算のほうで計上しておりましたのが、昨年9月の時点での75歳以上の人口ということで推計をして計上しております。その分を今回、当初予算のほうでは約半分の額を計上しておりましたので、そちらのほうを75歳以上の人口で助成金を算出して出した金額という形になります。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、私が聞いとんのは、そこに書いとるように敬老会に係る経費を増額するということ表記されとるわけでしょ。仕方がおかしいじゃないんですかということ。私は提起させたいんですけど、このような書き方が正しいんですか。

だから幾ら増額するんですかということ。聞いとるんです。2,000円が今後は3,000円になるんですか。そういうふうに解釈できますが、これは。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 予算書上の表記の仕方については増額という扱いとなっておりますが、昨年度までの75歳以上の方お一人2,000円見当で計算をさせていただいておりました事業が予算半減しておりましたので、それを同じ75歳以上の人数で2,000円を掛けさせていただいた金額に戻すということになっております。内容はそういうことです。よろしく願います。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、これで今言われたようなことが理解できるんですか。増額するということは上がるんだというふうな解釈になるんじゃないんですか。私はそういうふうな解釈をしたんですけど、私の解釈の仕方は違うんでしょうか。今のようない説明にはなっとならんでしょう、これは。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 当初予算から比して増額という表記の仕方になっておりますので、なかなか御理解いただければ申し訳ないんですが、昨年度と同じ事業です。すみま

せん。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 当初予算とどこへ書いとんですか。敬老事業に係る経費を増額するとここへ書いとんじゃないですか。どこへ当初予算ということが入っとんですか。表記の仕方が違うんでしょということを私は言っとるんですが。これで正しいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 当初予算に比べて増額ということになっております。表記の仕方が不十分でしたらおわびをいたしますが、趣旨はそういうことでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 当初予算とどこへ書いとんですかということを私は聞いてとんです。どこへ書いとんですか。私はこれ、一生懸命眼鏡をかけて見とりますけど、当初予算とは全然書いてないじゃないですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 補正前の額というのが当初予算の額になっております。それに対して、今回増額で前年度並みにさせていただくということでございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） よう見てください、部長。どこにそんなこと書いとんですか。敬老会に関わる事業費を増額するとしか書いてないじゃないですか。この表記の仕方が正しいと言われるんですか、部長は。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 説明足らずでしたら申し訳ないんですが、ここには当初予算とは書いておりません。書いておりませんが、趣旨はそういうことでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） もうええわ、そんなら。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 参考までに教えてほしいんですけど、コミュニティ助成、2地区という御説明があったんですが、この場合は何年度という表現がいいのか分かりませんが、何地区、いわゆる補助申請が出ての2地区なのかが分かれば教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 今年度は8地区から申請が上がりまして、採用されたのが2地区ということでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） いつもこれの御報告をいただくときに気になってたんですけど、何年も何年も積み残しになっちゃってる地区というのはないんですか。その時々への補助の対象の事業にマッチするようなどころからいかれているのか、もう10年もその上も出してるけど、なかなか通らないというような地区があるのかな、どうなのでしょうかということでお尋ねをします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） こちらの助成金ですが、審査をいたしますのが自治総合センターというところでございます。それで、こちらとしましては、毎年通らなかった地区につきましては、続けて何度も御申請をいただいておりますし、別のところで御自身たちの予算のところをついたということで2回続けて申請して次の年はしなかったと様々な地区がございますが、そういうことでございます。

すみません、以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） おおむね5年以内ぐらいには何とか拾ってもらってるぐらいの認識でよろしいのでしょうか。それとも、それはほかがやっておられることなので分かりかねるということでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 黒田協働推進課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 何回ぐらいでというのは分かりかねるところではございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 確認なのですが、児童手当のところ松田委員が質問されて、人数は幾らかということで約5,000人だったのが7,200人というふうな答弁があったと思うんですが、ということは高校生の対象が2,200人というふうに思ってたらいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） すみません、聞き取りにくかったと思うんですが、5,000人から7,000人弱で御説明を先ほどさせていただきました。高校生の方がその差分ほとんどにはなりますが、所得制限の関係もございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） これは児童手当は小さい子から高校生までの全部の子供の数ですね。5,000人から約7,000人弱だろうということですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい、ゼロ歳から18歳までの方がほぼ全て対象になりますので、7,000人弱が全体の対象者です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書は122ページから123ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に８款土木費について質疑を受けたいと思います。

補正予算書は122ページから123ページ、説明資料は16ページから17ページです。

質疑はありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 不動産鑑定経費のことについて３点ほど教えてください。

まず、１点目。要するに、今土地利用のウイングを広げる段取りをしておられると思う。それを見越してのこれだと思うんですけど、今の最新情報では、それが正式な許可が出るのはいつ頃なんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 都市計画決定の変更の手続のことを指して言われてるんだと思いますが、12月頃に決定が出る予定で県から報告を受けております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） それを受けて、ここで不動産鑑定をやるということは、買収するという話になっていくんだと思うんですけど、土地の取得費及び造成費として総額はどれぐらいを想定しておられるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 今のこの不動産鑑定もその一つでございます。それから事業手法検討調査業務も目下行っているところでございます。これによって事業費を想定したいというふうに考えておりますので、現在幾らというのは数字としては申し上げられない状況です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 概算の金額もなしに走っとられるということですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼総合政策部参与（岡本和典君） その費用を計算しているという状況でござ

ざいます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 以前、同僚議員の一般質問で概算という表現でおっしゃられたと思いますが、また時間も過ぎているので、ここへ具体的な予算が出てるので、見込みを踏まえてのことかなと想像したんですけど、違うんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 大口委員の御質問にお答えしたいと思います。

おおむね造成費とか土地の鑑定費でいくと、その土地の造成費というのは盛土量が大体決まっているので出てるんですけども、上物がどれぐらいの規模の施設を建てるかによっては、これがざっくり大きく変わってくるかと思うんですけども、道の駅の整備、公共ゾーンの整備という観点でいきますと、全国での事例を見ると大体20億円から30億円っていうのが妥当なところかなと思ってます。

これがさっき言った物価の高騰とか、あとはボーリング調査等をしてみないと分かんないんですけど、基礎としてどれぐらいの基礎をやるか、建物がどれぐらいの規模があつてどれぐらいの建築物になるかということによっては、それが多分コストに影響してきますので、そこで大きく変わってくると。いずれにしても設計がまだですので、おおむね事業としてはそれぐらいかなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 建物のことまで合わせて御答弁いただいたんですけど、先ほど20億円から30億円という御答弁がございましたが、財源は何を想定されてるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 大口委員の御質問にお答えいたします。

いろんな補助制度がございます。道の駅に関しましても今様々な補助制度ができておりますので、道の駅と併設して公共ゾーンのどんなものをつくるかによって、またこの補助のところが若干変わってくると考えてございます。当然、合併特例債はもう使えませんので、やる内容に応じて補助事業を適正に使って予算を確保していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 議員で徳島県のほうへ視察に行かせていただいたときに内訳を見させていただいて、ああ、これだけしかくれないのねというのが率直な感想だったんですけど、国土交通省とか県から来るんじゃないんかというような話がありましたけど、ああ、これだけと正直ちょっとがっかりしたんですけど、先ほどいろんな補助が云々くんぬんというふうにおっしゃってられますけど、ここで具体的な一歩踏み出す段取りになつとられると思うんですけど、それで財源については心配ないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 大口委員の御質問にお答えいたします。

基本的に大きく分けて、ちょっと詳細に言いますと、道路利用者に対する施設、いわゆる道路施設なんですけども、これが基本的には駐車場とそれからトイレとあとは情報提供施設、これが道路のほうの事業になりますので、今回一体型道の駅ということで道路の予算については国もしくはその事業をされる県だとか市のほうの割り振りで決まってくると。

それからもう一個、併設で今計画をしてるとこなんですけども、この地域振興施設というのが、これが当然国交省だけの補助金ではなくて、その地域振興施設をどのようなものにするかによって補助制度というのがどれを使うかというのが変わってくるということがございます。

明らかにその道路事業の部分、駐車場、それからトイレ、その辺りの道路事業に係るところについては、恐らく事業化になれば予算としては担保されるんだと思うんですけども、もう一個、その民間の地域振興施設のほうが今の時点ではどの補助事業というのが明確には申し上げられないというところでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ざっくりとした御返答で結構なんですけど、各種補助金、いろんなメニューがあるんだという御説明だったと思うんですが、それらの補助メニュー、うまいこといったマックス額と全部はねられて、ある面最低額というのがもし分かれば、めどとして教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 桐谷建設事業部長。

○建設事業部長（桐谷文昭君） 地域振興施設のほう、私もいろいろ調べてみたんですけど、

補助メニューが100以上あります。この100以上の補助メニューが全て使えたら多分いいんでしょうけども、多分使えないかなと。その用途によって使えるものと使えないものがございます。当然、補助率等については、やっぱり3分の1とか2分の1というのがマックスでございますので、例えば30億円かかるものに対して、道路で10億円とすれば15億円はまあいけると。残り15億円に対して、マックス2分の1とすると7億円程度、3分の1とすると5億円程度ぐらいかなというところが現段階の試算としてはそれぐらいかなというところでございます。

当然、全力で補助金は取りにいくんですが、そこは今の時点では明確にできないというところが現段階での答えということでございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第36号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了します。

続いて、議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、審査を行いたいと思いますが、ここで11時30分まで休憩を取ります。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（大森進次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、先ほども言いましたが、議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 遠藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましても、本会議場で細部説明をさせていただいております。補足説明はございませんので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

○委員長（大森進次君） これから質疑を受けたいと思います。

補正予算書の132ページから135ページ、説明資料は20ページから23ページです。

質疑はありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 本会議では今回の予算、一般介護予防事業の中で、専門職員を採用するっていうのを言われてたんですけど、これは1名の方ですか。

それと、あと採用するための理由とか、どういったところに配属とか、専門職というんでどう

いった人を、会計年度任用職員ですけど、採用されるのかももう少し詳しくお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 今回の補正予算につきまして、会計年度任用職員を雇用させていただくということで計上させていただいておりますが、人数のほうは一応保健師という職種で1名を予定しております。また、配属のほうにつきましては、介護保険課の地域支援班のほうに配属予定と考えております。

採用理由につきましては、地域包括支援センター、また介護保険課のほうで介護予防事業を進めているところではございますが、この専門職の会計年度任用職員を雇用することによりまして、現在百歳体操を中心に地域の介護予防の場を展開しているところではございますが、やはり高齢化が進んでおり、参加者の方の高齢化また担い手の方、世話役のほうの負担等も増えてきておりまして、いろんな課題が出てきております。そのあたりをしっかりと地域包括支援センターとともに連携しながら、一人でも多くの方にそういう百歳体操の場に通っていただけるような新たな仕組みというところをしっかりと研究をして進めていきたいということで、今回会計年度任用職員を雇用させていただくものになります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 状況は分かりました。

それで、会計年度任用職員の保健師を1名ということで、いろいろと課題が出ているということなんでいいと思うんです。それで、なかなか大変なことだと思うんですが、現在正職員が何名で、どういう状況になってますでしょうか。

それから、社会福祉協議会に委託を包括支援センターはしてるんですが、その辺のことも少し分かれば報告願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課の職員の人数につきましては、地域支援事業担っております地域支援班と、保険料等や認定調査をしております介護保険班の2班で構成をされており、職員としては12人おります。支援班というところで包括支援センターとともに活動を後方支援等している職員のほうが3名、残りが介護保険班ということになります。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 分かりにくい。全体が12名ですか。包括支援センターの関係が3名、残りが介護保険で、この残りの9名でいいんでしょうか。

それと、社協に包括支援センターは委託をされとんですが、それとの関係はどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（和気幸恵君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和気介護保険課長。

○介護保険課長（和気幸恵君） 介護保険課の人数につきましては、先ほどお伝えさせていただいたとおりになります。

あと包括支援センターのほうは社協委託ということで令和3年から開始をしているところですが、包括支援センターとは介護予防事業を含め、総合相談、高齢者のあらゆることに関しまして、権利擁護も含めてになります。介護保険課の地域支援班の職員がいろいろな相談に乗らせていただきながら、事業のほうを進めていただいているという状況になります。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第36号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）及び議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決をしたいと思います。

まず、議第36号令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。したがって、議第36号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第37号令和6年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立全員です。したがって、議第37号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上をもちまして当委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それでは、そのようにさせていただきます。

これで予算常任委員会を閉会いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午前11時39分 閉会